

令和 8 年第 2 回

八幡浜地区施設事務組合議会臨時会会議録

	令和 8 年 5 月 19 日	開 会
臨時会		
	令和 8 年 5 月 19 日	閉 会

八幡浜地区施設事務組合

令和 8 年第 2 回 八幡浜地区施設事務組合議会臨時会会議録

- ・ 令和 8 年 5 月 19 日（火曜日） 午前 10 時 00 分から
- ・ 八幡浜市役所議場
- ・ 出席議員（14 名）

1 番 菊池 司郎	2 番 杉山 啓	3 番 竹内 優美子
4 番 宮本 知里	5 番 鎌田 浩	6 番 平野 良哉
7 番 遠藤 綾	8 番 佐々木 加代子	9 番 菊池 隼人
1 0 番 福島 大朝	1 1 番 阿部 孝志	1 2 番 加藤 智明
1 3 番 中村 敏彦	1 4 番 菊池 彰	

- ・ 欠席議員（なし）
- ・ 説明のため出席した者の職氏名

組合長	大城 一郎
副組合長	高門 清彦
会計管理者	田本 憲一郎
監査委員	若宮 高治
監査委員	阿部 吉馬
事務局長兼一次救急休日・夜間診療所事務長兼し尿処理施設事務長	太田 真司
消防長	佐々木 貴紹
青石寮施設長	菅 義則
事務局次長	坂本 耕一
一次救急休日・夜間診療所事務長補佐	佐野 貴永
消防次長	河野 典郷
消防署長	山内 清喜
青石寮施設長補佐	小野 富敬
消防本部再編準備課長	井上 正寿
消防本部総務課長	阿部 晃博
消防本部警防課長	梶原 博一
消防本部予防課長	片山 政彦

- ・ 本日の会議に付した事件
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第 10 号 財産の無償譲渡について
 - 議案第 11 号 財産の取得について

午前 10 時 00 分 開会

○議長(菊池彰君) おはようございます。

ただ今より、令和 8 年第 2 回八幡浜地区施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

最初に、組合長から今議会招集の挨拶があります。

組合長。

(大城一郎組合長 登壇)

○組合長(大城一郎君) 開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和 8 年第 2 回八幡浜地区施設事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に何かとご多忙の中、ご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、西宇和の山々を見渡せば、ミカンの白い花が爽やかに香り、段々畑の新緑が日に日に鮮やかさを増す一年で最も瑞々しい季節を迎えました。

また、魚市場に目を向ければ、活気ある競りの声とともに初夏の訪れを感じる魚種が並び、豊かな自然の恵みを改めて実感しているところです。

自然の恩恵といえば、先日 17 日に天皇・皇后両陛下をお迎えし、「第 76 回全国植樹祭」が晴れやかに開催されました。両陛下と共に木々を慈しみ、緑豊かな環境を次代へ引き継ぐ決意を新たにすることは、私たちにとっても大きな喜びであり、深く感銘を受けた次第であります。こうした豊かな自然と、そこに暮らす人々の営みを守り抜くことが、本組合に課せられた重要な使命であると、改めて身の引き締まる思いがしております。

今議会は、旧三崎分署の無償譲渡に関する議案 1 件と救急搬送等の充実を図るため、高規格救急自動車等の更新に関する契約議案 1 件について、ご提案申し上げます。

よろしく慎重審議を賜りまして、適切なるご決定をいただきますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、今議会招集のご挨拶とさせていただきます。

(大城一郎組合長 降壇)

○議長(菊池彰君) 議会を開くの前に、本年 4 月 1 日付け人事異動により、新たに就任した理事者の紹介を行います。

事務局長からよろしくお願いいたします。

○事務局長(太田真司君) おはようございます。このたびの人事異動により、事務局長を拝命いたしました太田でございます。当組合の事務がスムーズに執行されますよう、誠心誠意取り組んでまいります。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○消防長(佐々木貴紹君) おはようございます。本年 4 月 1 日消防長を拝命いたしました佐々木貴紹と申します。今年は、伊方消防署、そして三崎分署が新たに建設されます。新たな八幡浜消防署が始まると感じております。強い組織を作り、住民に信頼される八幡浜消防を目指して邁進してまいりたいと思いますので、今まで以上にご指導とご協力をよろしくお願いいたします。失礼します。

○特別養護老人ホーム青石寮施設長(菅義則君) 失礼します。このたび特別養護老人ホーム青石寮の施設長を拝命しました菅義則と申します。よろしくお願いいたします。

○消防次長(河野典郷君) 失礼します。消防次長の河野典郷と申します。よろしくお願いいたします。

○消防署長(山内清喜君) おはようございます。消防署長の山内清喜と申します。よろしくお願いいたします。

○消防本部再編準備課長(井上正寿君) 失礼します。消防本部再編準備課の井上と申

します。よろしくお願いします。

○消防本部総務課長（阿部晃博君） 消防本部総務課長の阿部と申します。よろしくお願いします。

○消防本部警防課長（梶原博一君） 消防本部警防課長の梶原と申します。よろしくお願いします。

○消防本部予防課長（片山政彦君） 消防本部予防課長の片山と申します。よろしくお願いします。

○議長（菊池彰君） ありがとうございます。今後、益々のご活躍を願いまして、拍手をお願いいたします。以上で、新たに就任した理事者の紹介を終わります。

○議長（菊池彰君） それでは、これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、6番平野良哉議員、12番加藤智明議員を指名いたします。

○議長（菊池彰君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊池彰君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（菊池彰君） 日程第3 議案第10号 財産の無償譲渡について及び、議案第11号 財産の取得について 以上2件を一括議題といたします。

これより順次説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（太田真司君） 議案書1ページをお願いします。

議案第10号「財産の無償譲渡について」ご説明いたします。

この議案は、組合の財産を無償で譲渡するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

譲渡しようとする財産は、八幡浜地区施設事務組合消防署三崎分署で、西宇和郡伊方町神崎2184番地1に所在する鉄筋コンクリート造り2階建て、延べ床面積372.07平方メートルの建物1棟で、三崎分署が伊方町役場三崎支所内に移転することに伴い、用途廃止する旧三崎分署の建物を土地所有者である伊方町に無償譲渡するものです。

旧三崎分署は、昭和59年4月に建築され、既に42年が経過しております。

消防署所の再編に伴い、三崎分署は、伊方町役場三崎支所内に移転する予定ですが、用途廃止となるこの建物の取扱いについては、本来、組合が解体して土地所有者である伊方町にお返すべきものでありますが、伊方町から無償で譲渡してもらえらるなら、建物をそのまま活用したいとの提案がありました。

この提案をもとに、組合、八幡浜市、伊方町で協議をした結果、この建物は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令で定められた耐用年数まであと8年余りしかなく、5千万円程度かかると試算されている解体費用が不要となることから、組合の財産を土地所有者に無償で譲渡しようとするものです。

なお、譲渡しようとする日は、三崎分署が用途廃止される日としており、現在の工事進捗状況では、令和8年10月1日を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（菊池彰君） 消防長。

○消防長（佐々木貴紹君） 議案書 3 ページをお願いいたします。

議案第 11 号「財産の取得について」説明いたします。

本案は、次の財産を取得するため地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号に基づき、議会の議決を求めるものです。

この車両は、現在、保内分署に配備しております高規格救急自動車の老朽化に伴い購入するもので、愛媛日産自動車株式会社八幡浜店ほか 1 社による指名競争入札を行った結果「愛媛日産自動車株式会社八幡浜店」が落札しましたので、同社店長上宮淳裕と取得価格 2 千 684 万円で契約を締結しようとするものです。

なお、この契約は本組合議会の議決をいただくまでは仮契約とし、議決をいただいた後に本契約とするものです。

お手元に見積合せ結果調書、車両の諸元等議案説明資料を配布しておりますのでご参照願います。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池彰君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、議案綴りの順序に従い、適宜区切って行います。

まず、議案第 10 号「財産の無償譲渡について」1 ページであります。

まず、通告により杉山議員。杉山議員。

○杉山啓議員 お尋ねします。公有財産の譲渡に際しては、譲渡後どのように使われるか、譲渡する側は特に口出しするものでも法的にはないわけなんです、やはり公有財産ですので、譲渡後、適切な利用がされるかどうかというところに、道義的な責任というのはあるものと思っています。

今回、譲渡先が伊方町ですので、公に公共の利益に資するように使っていただけるものとは思いますが、知らぬ存ぜぬで、譲

り渡すということになると、やはりちょっと十分な責任を果たしていないのかなという懸念があると思っておりますので、伺いますが、譲渡後建物がどのように活用されるのか、変更の可能性が大きい予定であっても、ある程度把握されているのか伺います。

○議長（菊池彰君） 事務局長。

○事務局長（太田真司君） 杉山議員のご質問にお答えします。

ご質問の「無償譲渡後の活用」について、伊方町の担当課に確認した内容をご説明いたします。

伊方町では現在、すべての町有施設を対象に、民間事業者による資金力・経営力・技術力を活用した「民間提案制度」による公募を実施しております。

これまでの実績として、瀬戸農業公園のハウスを活用した藍染め体験施設をはじめ、旧水ヶ浦小学校校舎を活用したコールセンター、地域振興センターを活用した障害児通所施設など、多様な業種の参入を実現してまいりました。

今回、無償譲渡される三崎分署の利活用についても、「同制度」を活用し、繋がりのある企業へ、個別にアプローチを行い、早期の施設活用を図ってまいりたいとのでありました。

以上でございます。

○議長（菊池彰君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（菊池彰君） 次、議案第 11 号「財産の取得について」3 ページであります。まず、通告により杉山議員。杉山議員。

○杉山啓議員 お尋ねします。今回、落札金額が約 2 千 7 百万円ということですが、当初予算では購入費用に約 4 千 4 百万円が計上されておりました。かなりの差があったというところですが、これは実際の運用

に至るまでに、機器の搭載する機器の購入費用が残りの予算を充てるとか、そういった形でさらに費用がかかるということでしょうか。どう解釈するべきか伺います。

○議長（菊池彰君） 総務課長。

○消防本部総務課長（阿部晃博君） お答えします。救急車の購入に際し、当初予算編成時、救急車内の装備であるストレッチャーに関して、電動のストレッチャーを計画しておりましたが、救急車を配備する保内分署における使用状況を精査した結果、管轄区域である日土地区や磯津地区など山間部や狭い小道を抱える場所が多いことから、取り回しがしやすい、軽量のストレッチャーの方が有効であるとの現場隊員の声を反映し、手動のストレッチャーに仕様を変更いたしました。

これにより電動ストレッチャーにかかる機材と設置の費用、約1千3百万円の差額が発生し、さらに入札の結果により、約1千7百万円の差額となりましたが、ご指摘のような機器の搭載などによる追加の費用がかかる予定はございません。

以上です。

○議長（菊池彰君） 杉山議員。

○杉山啓議員 現場隊員の意見によって仕様変更が行われて、それで減額になったということですが、このこと自体は良い意思決定であると考えます。しかし、実際の費用額と予算額との大きな乖離が常態化してしまうと、議会の行政監視機能に支障を来すおそれがあると考えております。本件について現場隊員への意見聴取はいつ行われたのでしょうか。

また、その意見聴取に伴う仕様変更は、3月定例会での予算審議に間に合わせられなかったのでしょうか。

○議長（菊池彰君） 総務課長。

○消防本部総務課長（阿部晃博君） ただいまの質問にお答えします。杉山議員のご

指摘のとおり、費用額と予算額が乖離する状態は避けなければなりません。

今回の救急自動車購入に限らず、特殊車両である消防車両の購入時には、車両の更新計画に基づき、予算編成前に該当車両に係るプロジェクトチームを立ち上げ、約1年の準備期間を設け、車種の選定から積載資機材の検討、さらには無線機やサイレンなど新しい機能や性能などの情報収集に努めながら、現場職員の意見を集約し、最終的な仕様に反映しております。

このたびの救急自動車については、仕様の検討段階の時期に、ちょうど消防本部で初めての電動ストレッチャーを採用したところでありました。救急現場において患者様を搬送する際の負担軽減に非常に有効であることを実感しており、今後の車両への導入を考慮した予算編成をしておりました。その後、救急現場での使用実績を検証していく中で、負担軽減に繋がるというメリットと同時に、小道や階段が多い海岸沿いの集落などでは、機動性という観点でのデメリットも浮き彫りとなりました。電動・手動ともに一長一短ある中で、救急車を配置する署所において、実際に使用する現場隊員の声と管轄区域の地域性や道路事情など総合的に判断して、仕様変更に至りましたが、3月の定例会までには方向性がまとまらなかったという経緯でございます。

今回の仕様変更につきましては、単なるコストカットではなく、実際に使用する現場隊員からの「より機動性を重視すべき」との最終判断を重視した結果であり、災害現場でのパフォーマンスを最大化させるために判断したものであります。今後も精度の高い予算編成に努め、住民の皆様の信頼に応えられるよう、適正な予算執行に取り組んでまいります。以上です。

○議長（菊池彰君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（菊池彰君） これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま、一括議題となっております2件は、適宜分割の上、討論、採決に入ります。

まず、議案第10号「財産の無償譲渡について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（菊池彰君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（菊池彰君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号「財産の取得について」の討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（菊池彰君） これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第11号を採決いたします。本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（菊池彰君） ご着席下さい。

起立全員であります。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

○議長（菊池彰君） これにて本日の会議を閉じます。

閉会にあたり組合長から挨拶があります。組合長。

(大城一郎組合長 登壇)

○組合長（大城一郎君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました案件につきましては、慎重審議を賜り、適切なるご決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい日々が続いておりますが、十分健康にご留意され、ますますご活躍されますようお願い申しあげまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

(大城一郎組合長 降壇)

○議長（菊池彰君） 以上をもって、今議会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和8年第2回八幡浜地区施設事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時20分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

八幡浜地区施設事務組合議会

議長 菊 池 彰

議員 平 野 良 哉

議員 加 藤 智 明